

【新潟県南魚沼市】 令和4年度 熱中症予防対策の推進に係るモデル事業

1. 現在の課題

毎年、大原運動公園では夏休み期間中に野球、テニス、サッカー、ラクロスなどのスポーツ合宿が行われており、そのなかで多くの熱中症患者が発生しています。施設管理者等が注意喚起を行っておりますが救急搬送が絶えない状況です。



2. 熱中症警戒アラート発表時に備えた体制の構築及び対応策

熱中症警戒アラート発表時には、庁内で情報共有のうえ、福祉関連や民間企業等に通知をするとともに、雪による対策を実施する大原運動公園のほか、老人向けの移動販売車でも周知を実施予定です。

水分補給



3. 内外の関係者との連携体制のイメージ

長岡技術科学大学との連携を行い、WBGT値などの快適性評価を計測することで、感覚ではない効果の計測を実施する予定です。また、長岡技術科学大学が研究中の雪によるカーボンゼロクーラーを大原運動公園内に設置して熱中症の予防対策を行います。今後、庁内関係部局や連携する民間組織・団体等との連携による熱中症対策連携会議を立ち上げ、毎年夏前に市民に対し、熱中症予防を呼びかけます。



4. 事業（取組）内容

一年のなかでも特に気温が高い期間（7月下旬～8月上旬）に、大原運動公園を中心とした屋外体育施設で取組みを実施する。具体的には、テント内を雪冷熱で冷房する雪冷熱によるクールダウンスポットを設置し、体育施設で運動した利用者をクールダウンすることで熱中症の発生を抑制するとともに、熱中症の危険性や予防啓発活動をパネル等などを使って実施します。また、繰り返し利用できるチャック付きの自然由来のバイオプラスチック素材のビニール袋に雪を詰めてクールダウンするスノーパックを施設利用者に無料配布し、スポーツ後の体温を下げることによる熱中症予防の大切さを周知し、熱中症対策の推進に努めます。



5. 実施スケジュール

- 4月 請負者ほか共同実施者間での打合せ（年間プラン作成）
熱中症関係部局による庁内の体制整備
今夏に実施・支援する取組の企画調整開始
- 5月 熱中症警戒アラート発表時に備えた対策の検討等
熱中症リスク評価の開始（ヒアリング・アンケート・分析等）
- 6月 関係者・関係団体との協議会（熱中症対策プラットフォーム）の設置
- 7～8月 大原運動公園における熱中症予防対策・移動販売車を活用した熱中症予防の周知
- 9～10月 リスク評価や試行的実施結果の検証
検証を踏まえた熱中症対策計画の立案開始・環境省へ中間報告書の提出
- 11月 有識者や専門家からの助言を踏まえ計画・報告書の修正
- 12月 環境省へ最終報告書の提出
- 1月 環境省の検討会における成果報告。その結果を踏まえ、計画や報告書を修正

